

信頼の税理士制度 構築を目指して



因島からの夜明け

撮影者：小林英理子(東京)

黄、お正月ともなると獅子舞が見られ、私の家の玄関でも舞つた。そして父がお札を取り出し、獅子の口にくわえさせ、疫病除けになるという理由で、獅子に私の頭を噛んでもらうよう勧め、幼かった私は没々それに従つたことを今では懐かしく思い出している▼しかし今では東京に住む私たちにとっては遠い世界のように思つていた。ところが最近同じ品川に住む税理士Mさんのが主人が元日からこの獅子舞のアルバイトをしていると聞きました。そして舞った後は崎陽軒のシウマイ弁当が振る舞われ、おせち料理の代わりに「ショーマイ」を酒の肴にして「一杯」を楽しむという▼このよつな旧い伝統行事の中には忘れかけた日本の習慣があるのかかも知れない▼今年10月からの消費税アップに際して、軽減税率が導入されるにすれば、中小企業のサポート役となる我々の悩みは増すことだろう。獅子舞が我々の家庭を訪れず、そして頭を噛んでもらう機会を失つたとして、自らの力で疫病神を撃退し、困難を克服できる一年となるよう会員の皆さんと共に祈念したい。

針葉樹

平成31年 明けましておめでとうございます

今後の税制、税理士制度について

平成31年（2019年）は、平成最後の年でもあります元号が改められ新しい時代の始まる一年となる。日本税理士政治連盟は、新しい時代に対応し得る税制、次世代においても魅力ある税理士制度に向け積極的な活動を進めており、情報社会の進展や国際社会への加速化等が税理士業界にとって重要な課題となる。

本紙では、新春号特別企画として外務大臣の河野太郎議員を迎えて、小島会長との新春対談を掲載する。

はじめに——年頭のあいさつ

小島 明けましておめでとうござい 災や行政改革などを担当する大臣を歴
ます。本年もよろしくお願いいたしま す。河野大臣は、平成29年8月に外務 任せました。また、国会議員の中で
大臣に就任されましたが、これまで防 ち、AI、ICT等の情報技術にも精

◆出席者◆

外務大臣 河野 太郎
(自由民主競・神奈川15区)
日本税理士政治連盟会長 小島 忠男
税理士による河野太郎後援会幹事長

(自由民主党・神奈川15区)
連盟会長 野太郎後援会幹事長 小島忠男
柳川信男 (司会) 広報委員長 中川常彦

1

さに次世代のリーダーに相応しい政治家です。私事で恐縮ですが、私の地元・茅ヶ崎は大臣の選挙区であり、初当選の頃から、もつと働きば

か一步でも二歩でもいい方向に進むことを願っています。

河野 私は現在外務大臣ですが、平成27年10月から平成28年8月までは内閣府特命大臣で防災を担当していました。平成28年4月の熊本地震発生の際は、災害時の税制対応や被災者への無料税務相談などで、税理士会の方々にお世話になりましたことをお礼申し上げます。

日韓関係では、少し距離が遠のいてしまうという残念な一年でした。北朝鮮に関する問題では、核ミサイルや拉致問題の解決に向けて努力しなければならない状況です。日韓関係はようやく平和条約の交渉を加速させようという合意ができました。これを受けて平成31年は、多くの国との関係を更にしっかりと構築していくといけない年になるだろうと考えております。

日韓関係では、少し距離が遠のいてしまったという残念な一年でした。北朝鮮に関しては、核ミサイルや拉致問題の解決に向けて努力しなければならない状況です。日韓関係はようやく平和条約の交渉を加速させようという合意ができました。これを受けて平成31年は、諸外国との関係を更にしっかりと構築しないといけない年になるだろうと考えております。

■税制改正に税理士の声を

——平成31年は、参議院選挙や消費税の税率引き上げなど課題の多い年になるかと思われます。日税政としての対応についてお話しいただけますか。

小島 今年の7月には参議院議員通常選挙が予定されています。まずは、税理士会の税制改正建議、また、税理士制度に理解のある方たちを積極的に応援していかなければなりません。

税制では、今年は消費税率引き上げ、そしてそれに伴って導入される軽減税率制度、また、それとともに事業者の記帳の中にも一定の義務的なものが課

されるところ非常に大変な、業界にとっても大きな課題がある年です。昨年から希望をしている単一税率の維持についても、しっかりと最後まで税政連として主張し続けます。同時に、税理士は、税理士法1条に規定された税理士の使命に基づき、納税義務の適正な実現のため、新しい制度の円滑な実施に向けてまいります。なお、昨年末決定した平成31年度大綱においては、事業承継税制の納税猶予における取消済由の改正や適用手続きの簡素化、民法改正に伴う措置、仮想通貨取引に係る

河里 どうなかといふいへんを机上の空論で終わらせずに、皆さんの声を吸い上げて対応できるようにしたいと考えています。ICT化が進んでいる世の中ですので、マイナンバー等の新しいシステム入ることによって、手間暇がないなくなるというのが当然のことそのためにも「いいはもう少しいるのではないか」という現場どんどん書いてもいいって、それ



・小島会長

先代の洋平先生、一郎先生の頃から存
り上げています。これまで大変お世話
になっており、厚くお礼申し上げます。
また、毎年の税制改正建議では、税理
士会の要望実現にご協力いただき、お
りますことに感謝申し上げます。

河野 明けましておめでとうござい
ます。本年もよろしくお願ひいたします。
す。口頭から小島会長をはじめ税理士
の皆様方にご指導ご鞭撻いただき、あ
りがとうござります。今年も引き続き
しっかりと頑張ってまいります。

平成30年を振り返って

小島 昨年を振り返ると、6月の大
反攻ヒロ也裏ハ、7月の西田本義潤、そ

小島 昨年を振り返ると、6月の大
阪府北部地震、7月の西日本豪雨、そ
して大型の台風が2つ、9月に北海道
胆振東部地震など、本当に災害の多い
平成30年は、外交面で様々なことが
ありました。日中関係では、10月に安倍
晋三首相が日本の首相として7年ぶりに
中国を訪問し首脳会談を行い、関係正



河野木町を囲んで



握手する小島会長と河野外務大臣

河野太郎外相に聞く

日本の税制を世界へ展開



河野大臣

河野太郎 (こうの・たろう)

昭和38年1月10日神奈川県平

塚市生まれ。昭和60年に米ジョ

ージタウン大学国際学部を卒業

し富士ゼロックス株式会社へ入

社。平成8年神奈川15区で衆議

院議員に初当選。平成27年10月

7日から平成28年8月3日まで

内閣府特命担当大臣。平成29年

8月3日より外務大臣。

河野大臣

切ないことです。さらには、国会での状況などを報告して、それを後援会の皆さんから顧問先等に伝えていただいているのもありがたいことです。

柳川 後援会がある平塚市、茅ヶ崎市、大磯町と三宮町は、地域に根差した税理士が多いので、後援会結成も難しくなかったですし、活動もみんな一緒に歩いています。まさに盤石な選挙区です。

おり、ありがとうございます。が一番力強いです。また、現在政府ではやはり税の現場の話を直接伺えることはこういう議論をしているけど、果たして現場の視点をちゃんと盛り込めているか、というのが皆さんにお伺いする「現場はこう言っています」というのと同じでチェックできるというのは大きいです。

サッカーで地域が一つに

——Jリーグで河野議員の趣味などをお聞かせください。

河野 最近は地元のサッカーチームによってまとまっているのは非常にあります。アフリカ諸国では、税制はあるけれど実際には税を集めることができない国もあるので、日本としてはどうやって税を集めのか、その仕組みを少しでも支援できないか考えていく

ます。

小島 税を集めていることが遅れている国があるということで、我が国日本は税理士制度があり、システム的にも確実な納税ができるといふ世界に誇れる恵まれた環境にあります。そういう中において、現在の天皇杯以来2つ目の国内タイトルで、例えはベトナム・モンゴルなどに税理士制度を導入するお手伝いを税理士会として行っています。国際的な協調関係も開拓できる事業を、税理士会事業の重要な柱に据えております。

小島

税理士会

日本

税理士

制度

に

も

税理士

その他に趣味と言えば、映画鑑賞ですね。昔から結構映画が好きだったこともあり、外務大臣となった現在は飛行機移動が多いので、機内でリラック

スして映画を観ています。小島 私はゴルフが好きで、柳川幹事長ともよく一緒にまわっています。湘南ベルマーレが、前身であるベルマーレ平塚の時代に、運営会社のメインスポンサーが撤退したことでも、一度潰されかけました。その

時当時の平塚市長の要請で私が代表取締役を務めたのです。それ以来湘南ベ

ルマーレと関わってきました。

河野 最近は地元のサッカーチームによってまとまっているのは非常にあります。そういう中において、現在の天皇杯以来2つ目の国内タイトルで、例えはベトナム・モンゴルなどに税理士制度を導入するお手伝いを税理士会として行っています。国際的な協調関係も開拓できる事業を、税理士会事業の重要な柱に据えております。

河野 大臣の後援会の特色や、日本として世界各國へ行く日本では当たり前のことですが、それでもそこまであります。税制に関して言えば、税を集めることで、税を集めるということがそもそもできないとか、税制はあるが全く機能していないために結果として歳入が決壊している、そういう国がいくつもあります。税法があることで、税を納めてもらって、就任されたからは公務に忙しく、地元税務署があつて、税を納めてもらつて、それを基に国が予算を作つて執行するに戻ることも難しいですが、後援

——最後に税理士会の会員に向かってメッセージをお願いします。

河野 国民の皆さんからいただいていたりと、税金は貴重なものですから、ご理解をいただきたいうえで適正に使える仕組みをしっかりといつまでも維持していくべきだと、改めて外務大臣になつて、税を集めることの大変さと、当たり前にできていふことがそうであることを実感しておられます。

おわりに——税理士へのメッセージ

河野大臣の後援会の特色や、日本として世界各國へ行く日本では当たり前のことですが、それでもそこまであります。税制に関して言えば、税を集めることで、税を集めるということがそもそもできないとか、税制はあるが全く機能していないために結果として歳入が決壊している、そういう国がいくつもあります。税法があることで、税を納めてもらって、就任されたからは公務に忙しく、地元税務署があつて、税を納めてもらつて、それを基に国が予算を作つて執行するに戻ることも難しいですが、後援

——最後に税理士会の会員に向かってメッセージをお願いします。

河野 国民の皆さんからいただいたりと、税金は貴重なものですから、ご理解をいただきたいうえで適正に使える仕組みをしっかりといつまでも維持していくべきだと、改めて外務大臣になつて、税を集めることの大変さと、当たり前にできていふことがそうであることを実感しておられます。

河野 大臣の後援会の特色や、日本として世界各國へ行く日本では当たり前のことですが、それでもそこまであります。税制に関して言えば、税を集めることで、税を集めるということがそもそもできないとか、税制はあるが全く機能していないために結果として歳入が決壊している、そういう国がいくつもあります。税法があることで、税を納めてもらって、就任されたからは公務に忙しく、地元税務署があつて、税を納めてもらつて、それを基に国が予算を作つて執行するに戻ることも難しいですが、後援

——最後に税理士会の会員に向かってメッセージをお願いします。

河野 国民の皆さんからいただいたりと、税金は貴重なものですから、ご理解をいただきたいうえで適正に使える仕組みをしっかりといつまでも維持していくべきだと、改めて外務大臣になつて、税を集めることの大変さと、当たり前にできていふことがそうであることを実感しておられます。

河野 大臣の後援会の特色や、日本として世界各國へ行く日本では当たり前のことですが、それでもそこまであります。税制に関して言えば、税を集めることで、税を集めるということがそもそもできないとか、税制はあるが全く機能していないために結果として歳入が決壊している、そういう国がいくつもあります。税法があることで、税を納めてもらって、就任されたからは公務に忙しく



2019年も関与先・提携企業・税理士業界が共に栄えるために スケールメリットを活かした 全税共の事業をご利用ください

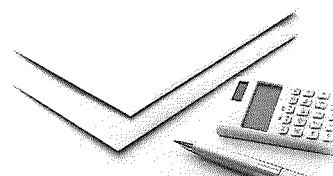


円滑な事業承継等を実現する **VIP大型総合保障制度**

充実したプランで関与先を応援

●経営者大型保険(集団扱定期保険)

掛けの割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一件があるとき、大型の保障で企業を守ります。



●経営者保険総合プラン

働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。

●経営者スーパーPLAN

ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。

<募集保険会社>

- 朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命 ●メットライフ生命
- 明治安田生命 ●エヌエヌ生命 ●住友生命 ●損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
- アフラック ●アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命 ●オリックス生命

●団体所得補償保険(無事故戻し20%)

突然の病気やケガで就業できなくなったときの収入を補償
引受保険会社／損保ジャパン日本興亜、東京海上日動火災

保険料は
団体割引
30%

●団体長期障害所得補償保険

長期にわたる就業障害時の収入を補償
引受保険会社／損保ジャパン日本興亜

保険料は
団体割引
30%

●新・団体医療保険

入院1日目から補償、日帰り入院も補償
(一入院最高120日、通算1,000日まで補償)
引受保険会社／損保ジャパン日本興亜

保険料は
団体割引
30%

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための **全税共年金** (拠出型企業年金保険)

公的年金の補完・老後の備えに

<全税共年金の特長>

1. 掛金は月々1万円から

生活設計に合わせて掛け金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

新規加入	月 払	1口5千円で2口以上40口まで
	一括払	1口10万円以上(任意) ただし、1回の加入につき200口まで (通算400口まで) 一括払のみの加入はできません
増 口	月 払	1口5千円以上 毎月
	一括払	1口10万円以上 一括払のみの増口も可能 年2回(1・7月)及び年金請求時
減 口	月 払	2口以上を残し、1口単位で減口可能 年2回(1・7月)

2. 年金の受取方法は3種類

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

1) 10年確定年金

2) 15年確定年金

3) 10年保証期間付終身年金

※年金に変えて一時金でも受取ることができます。



3. 掛金の運用

加入者の皆様からお預りした掛け金は、各取扱保険会社の引受け割合および予定利率(H30.3月現在 加重平均1.26%)に基づき各取扱保険会社が運用しています。毎年の運用実績が予定利率を上回った場合には、配当が上乗せされます。

<取扱保険会社>

- 第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命 ●住友生命 ●富国生命

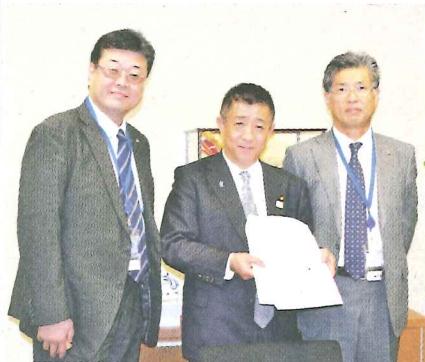
お問い合わせは全税共事務局、または上記保険会社へ

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。<http://www.zenzeikyo.com/>

5面から続く



井原巧議員 (自民党・愛媛選挙区)



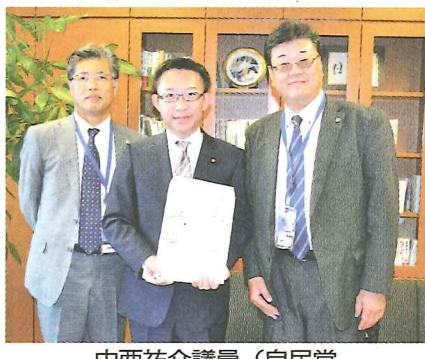
後藤田正純議員 (自民党・徳島1区)



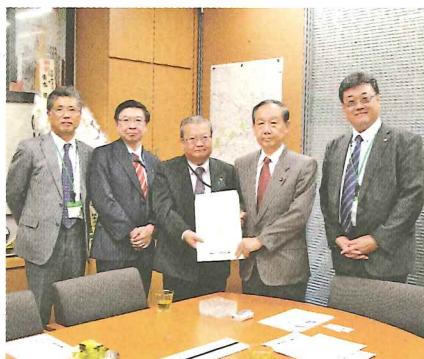
河村建夫議員 (自民党・山口1区)



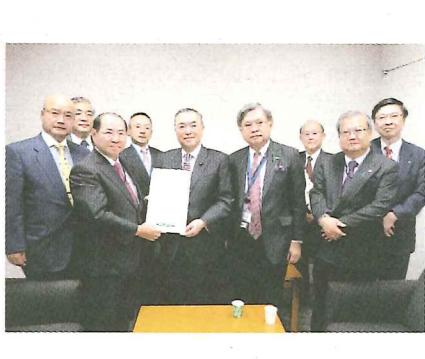
斎藤嘉隆議員 (無所属・愛知選挙区)



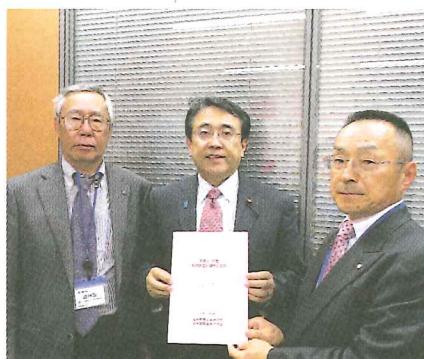
中西祐介議員 (自民党・徳島・高知選挙区)



山口俊一議員 (自民党・徳島2区)



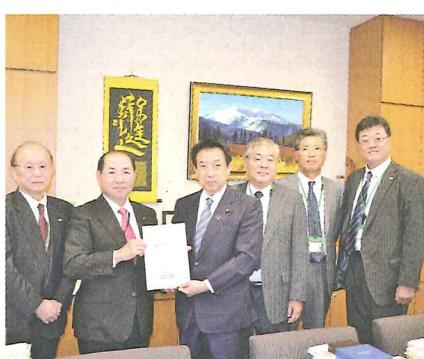
宮沢洋一議員 (自民党・広島選挙区)



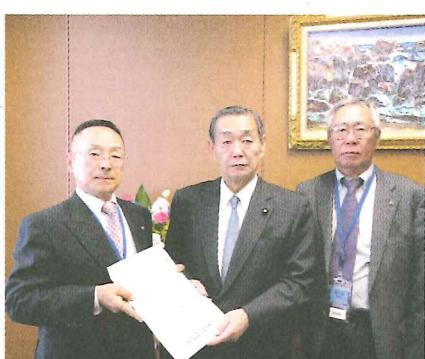
赤澤亮正議員 (自民党・鳥取2区)



鬼木誠議員 (自民党・福岡2区)



塩崎恭久議員 (自民党・愛媛1区)



溝手頭正議員 (自民党・広島選挙区)



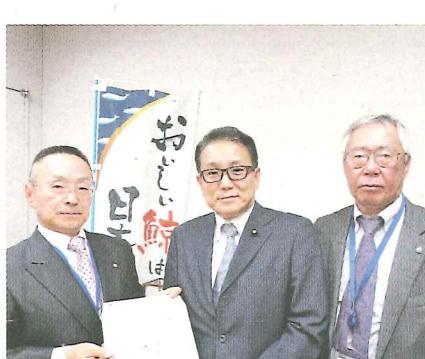
逢沢一郎議員 (自民党・岡山1区)



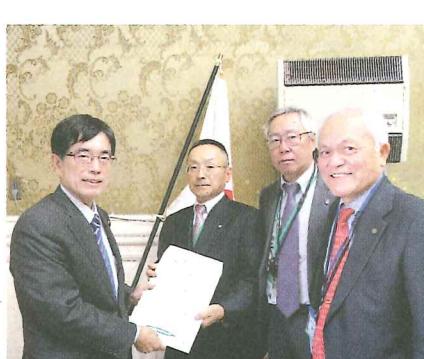
今村雅弘議員 (自民党・比例九州)



中谷元議員 (自民党・高知1区)



江島潔議員 (自民党・山口選挙区)



寺田稔議員 (自民党・広島5区)



野田毅議員 (自民党・熊本2区)



三宅伸吾議員 (自民党・香川選挙区)



片山虎之助議員 (日本維新の会・比例代表)



佐藤公治議員 (無所属・広島6区)

会計事務所のみなさん!

改正消費税は
業務を見直す良いチャンス!

複数税率で
仕訳が増えても…

レシートの自動
読み取りで大丈夫!

顧問先データの
受け取りも…

どんな会計ソフトの
データも大丈夫!

職員不足の
悩みにも…

在宅入力で
大丈夫!

改正消費税・特設WEBサイト
歌唱系
会計事務所ドラマ
「カモクの女」
(新妻聖子主演)
www.jdl.co.jp
Coming Soon!
※2019年1月スタート

株式会社 日本デジタル研究所

本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3
Tel.03-5606-3111(大代表)

平成31年度 税制改正大綱の概要

(出典:財務省)

平成30年12月21日、平成31年度税制改正大綱の概要が公表された。本紙ではその内容を掲載する。

消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策を講ずるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しを行う。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等を行う。また、都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築の観点

から、特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）の創設等を行う。このほか、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設、国際的な租税回避により効果的に対応するための国際課税制度の見直し、経済取引の多様化等を踏まえた納税環境の整備等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

○住宅ローン控除の拡充

- 消費税率10%が適用される住宅取得等について、控除期間を3年延長する。（現行10年⇒13年）
- 11年目以降の3年間について、消費税率2%引上げ分の負担に着目した控除額の上限を設定する。
- 適用期間は平成31年10月1日から平成32年12月31日までとする。
- この措置による個人住民税の減収額は、全額国費で補填する。

○森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設

- 森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）（平成36年度から年額1,000円）及び森林環境譲与税（仮称）（平成31年度から譲与）を創設する。

○ふるさと納税制度の見直し

- 過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特例控除）の対象外にすることができるよう、制度の見直しを行う。

○子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

- 子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置を講ずる。

資産課税

○個人事業者の事業承継税制の創設等

- 新たな個人事業者の事業承継税制を、10年間の時限措置として創設する（現行の事業用小規模宅地特例との選択適用）。
- 事業用の土地、建物、機械等について、適用対象部分の課税価格の100%に対応する相続税・贈与税額を納税猶予する。
- 法人の事業承継税制に準じた事業継続要件の設定等により制度の適正性を確保する。

- 現行の事業用小規模宅地特例について、相続前3年以内に事業の用に供された宅地を原則として除外する適正化を行う。

○教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し

- 教育資金の一括贈与非課税措置について、受贈者の所得要件設定や使途の見直し等を行う一方、30歳以上の就学継続には一定の配慮を行い、適用期限を2年延長する。

- 結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置について、受贈者の所得要件設定を行い、適用期限を2年延長する。

法人課税

○イノベーション促進のための研究開発税制の見直し

- オープンイノベーション型について、大企業や研究開発型ベンチャーに対する一定の委託研究等を対象に追加するとともに、控除上限を法人税額の10%（現行：5%）に引き上げる。

- (※) 一定の研究開発型ベンチャー企業との共同研究・委託研究に係る税額控除率については、25%とする。

- 総額型について、増加インセンティブの強化の観点から控除率を見直すとともに、研究開発を行う一定のベンチャー企業の控除上限を法人税額の40%（現行：25%）に引き上げる。

- 高い水準の研究開発投資を行っている企業について、総額型の控除率を割増しする措置を講じた上で、高水準型を総額型に統合する。

○中堅・中小企業による設備投資等の支援

- 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例及び中小企業向け投資促進税制の延長等を行う。

- 地域未来投資促進税制について、高い付加価値創出に係る要件を満たす場合に特別償却率を50%（現行：40%）、税額控除率を5%（現行：4%）に引き上げる等の見直しを行う。

- 中小企業の事業活動に災害が与える影響を踏まえて事前防災を促進する観点から、事業継続力強化計画（仮称）に基づく防災・減災設備への投資に係る特別償却制度を創設する。

○都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

- 地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地方法人課税における新たな偏在是正措置を講ずる。

- 具体的には、消費税率10%段階において復元後の法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税（仮称）とするとともに、その全額を都道府県に対し、特別法人事業譲与税（仮称）として、人口を譲与基準（不交付団体に対する譲与制限あり）とし譲与する。

○その他

- 保険会社等の異常危険準備金制度について、火災保険等に係る特例積立率を6%（現行：5%）に引き上げる。

- 医師の勤務時間短縮や、地域医療体制の確保、高額医療機器の共同利用の推進等効率的な配置の促進といった観点から、医療用機器の特別償却制度の拡充・見直しを行う。

あけましておめでとうございます
税理士どうしの助け合い 心と心の寄り添い
それが「にちぜいきょうさい」

昭和28年、西日本地方を襲った大水害を契機に業界で最初に生まれた税理士どうしの助け合い。

それが弊会独自の「災害見舞金制度」として受け継がれています。

日本税理士共済会の各種制度へのご加入を是非とも
お願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎 (北海道税理士会 顧問)



1月下旬に届くダイレクトメールを
是非ご覧ください。

税理士団体保障
おしどり保障
個人年金
大型年金
普通年金

税理士共済会

検索

詳細のお問い合わせ
お申込みは

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

T141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321

FAX 03-5740-0323

e-mail:jim@zeirishikyosai.com

ホームページはこちらから

<http://www.zeirishikyosai.com>

QRコード

消費課税

○車体課税の見直し

- 平成31年10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用乗用車(登録車)から、小型自動車を中心に全ての税率区分において、自動車税の税率を引き下げる。
- 自家用乗用車(登録車)に係る環境性能割の税率等の適用区分を見直す。
- 環境性能割の導入を契機に、自家用乗用車(登録車及び軽自動車)に係るグリーン化特例(軽課)の適用対象を、電気自動車等に限定する。なお、消費税率引上げに配慮し、平成33年4月1日以後に新車新規登録等を受けた自家用乗用車(登録車及び軽自動車)から適用する。
- エコカー減税(自動車取得税・自動車重量税)の軽減割合等を見直す。政策インセンティブ機能の強化の観点から、自動車重量税のエコカー減税について、1回目車検時の軽減割合等を見直すとともに、2回目車検時の免税対象を電気自動車等や極めて燃費水準が高いハイブリッド車に重点化する。
- 自動車税の恒久減税により生じる地方税の減収のうち、地方税の見直しによる増収により確保できない分について、以下の措置により全額国費で補填する。
 - エコカー減税(自動車重量税)の見直し(前掲)
 - 自動車重量税の譲与割合の段階的引上げ
 - 揮発油税から地方揮発油税への税源移譲
- 平成31年度税制改正に係る車体課税の見直しに伴う都道府県・市町村間の財源調整のため、自動車税環境性能割交付金に係る交付率を見直す。
- 自動車の取得時の負担感を緩和するため、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した自家用乗用車(登録車及び軽自動車)について、環境性能割の税率を1%分軽減する。これによる地方税の減収は、全額国費で補填する。

○外国人旅行者向け消費税免税制度の利便性向上

- 臨時の販売場で免税販売を認める。

国際課税

○B E P S(税源浸食と利益移転)プロジェクトを踏まえた対応

- 過大支払利子税制について、利子の損金算入限度額の算定方法の見直し等により、税源浸食リスクに応じて利子の損金算入制限を強化する。
- 移転価格税制について、独立企業間価格の算定方法としてディスカウント・キャッシュ・フロー法を加えるとともに、評価困難な無形資産取引に係る価格調整措置を導入する。

納税環境整備

○経済取引の多様化等に伴う納税環境の整備

- 仮想通貨取引等、経済取引の多様化・国際化が進展する中、適正課税を確保するため、現行実務上行われている事業者等に対する任意の照会について税法上明確化するとともに、高額・悪質な無申告者等の情報について国税当局が事業者等に照会する仕組みを整備する。

関税

○暫定税率等の適用期限の延長等

- 平成30年度末に適用期限の到来する暫定税率(411品目)の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○個別品目の関税率等の見直し

第42回

日税研究賞|論文・著書募集

本賞は、租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上等を目的として、租税等に関する未公表論文及び既公表論文・著書を公募し、秀逸と認められたものを表彰しています。

◆応募要領

1. 応募論文・著書の範囲

租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関する未公表の論文及び既公表の論文・著書。

2. 未公表論文

本賞のために日本語により執筆(共同執筆を除く)されたもので本賞表彰式が終了するまでの間、いかなる媒体にも公表されることがないもの。

①研究者の部: 36,000字~44,000字

②税理士の部: 18,000字~22,000字

③実務家の部: 18,000字~22,000字

④一般の部: 14,400字~17,600字

(字数厳守)

A4判(40字×30行、横書き、10.5ポイント)

・表紙・目次・写真・参考文献等については、文字数に含めない。

・図表は、1ページ及び1ページの半分を超えて1ページに満たないものは1,200字とみなし、1ページの半分に満たないものは600字とみなす。

・当該論文等及び要旨と同内容のデータ(CD-R)を併せて提出。

【応募の際必ず応募要領・応募票を、日税研ホームページからプリントアウトするか、または、日税研にご請求ください。】

公益財団法人 日本税務研究センター 第42回「日税研究賞」係 ホームページ <http://www.jtri.or.jp>

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館1F TEL. 03 (5435) 0912 (代) FAX. 03 (5435) 0914

共催 日本税理士会連合会

公益財団法人日本税務研究センター

◆賞

◆賞

◆選考委員

3. 既公表論文・著書

論文を内容とするもので、2018年内に公表・刊行された日本語によるもの(共同執筆を除く)。2017年以前に公表の論文が含まれる論文集、単なる実務上の解説書の域を出でていないもの、改訂版、翻訳物及び辞(事)典類は含めない。

1年を超える連載論文又は著書からなるものについては、

連載又は刊行完結が2018年内のものを対象とする。

4. 2・3 共通事項

・論文・著書とは別に1,600字以内(A4判)の要旨を添付すること。ただし、著書については、「はしがき(序文)」をもって要旨に代えることができる。

・応募論文等のうち本賞以外に応募したもの及び形式基準を満たしていないものは受け付けない。

◆応募期間

2019年2月1日~3月31日※必着

◆未公表論文

①研究者の部

最優秀 … 150万円・1点

優秀 … 50万円・2点

入選 … 20万円・2点

②税理士の部

最優秀 … 100万円・1点

優秀 … 50万円・2点

入選 … 20万円・2点

③実務家の部

最優秀 … 100万円・1点

優秀 … 50万円・2点

入選 … 20万円・2点

④一般の部

最優秀 … 50万円・1点

優秀 … 20万円・2点

入選 … 10万円・3点

◆既公表論文・著書

①研究者の部

特別賞 … 50万円・2点

奨励賞 … 20万円・2点

②税理士・実務家・一般の部

特別賞 … 50万円・2点

奨励賞 … 20万円・2点

◆委員長

金子 宏(東京大学名誉教授)

村井 正(関西大学名誉教授)

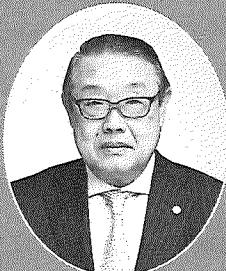
神野直彦(日本社会事業大学学長)

他に選考委員として学識経験者約20名

<発表>2019年7月10日までに文書で通知し、受賞者は日税連定期総会で表彰、優秀な論文については公表します。



おかげさまで全税共は今年で創立45周年



明けましておめでとうございます。

1974年に創立した本共栄会は、本年、創立45周年を迎えます。

これまで、永きにわたり支えてくださった全ての皆様に衷心より御礼

申しあげます。

これからも「関与先・提携企業・税理士業界の三者が共に栄える」という基本理念の実現のため、事業に邁進してまいり所存です。

また、二つの公益財団法人(日本税務研究センター、全国税理士共栄会文化財団)の運営支援等を通じ、社会貢献活動にも引き続き尽力してまいります。

皆様には、本年も本共栄会事業にご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

平成三十一年元旦

全国税理士共栄会
会長 南口 純一



全税共の事業と社会貢献活動

VIP大型総合保障制度

- 経営者大型保険
- 掛捨て割安な保険料で大きな保障
- 経営者保険総合プラン
- 経営者等の退職金準備に最適な保障
- 経営者スーパー・プラン
- 医療費対策に最適な保険
- 団体所得補償保険
- 就業不能時の収入を補償
- 団体長期障害所得補償保険
- 長期にわたる就業不能時の収入を補償
- 新・団体医療保険
- 入院1日目から補償、日帰り入院も補償

全税共年金

税理士、事務所職員、関与先等関係者のための
公的年金を補完する拠出型企業年金保険

事業承継(M&A等)顧客紹介

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)

社会貢献活動

公益財団法人日本税務研究センター
税務相談室の運営支援

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団
地域文化の振興支援

電話による税の無料相談
全税共文化サロンの運営
など